MID-NETの利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

| 組 | 織 | 名 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 |
|-----------|---|-----|------------------------|
| 所 | 在 | 地 | 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル |
| 利活用契約者の職名 | | り職名 | 医薬品安全対策第一部薬剤疫学課長 |

<利活用の概要>

| 利活用の区分 | 製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり) |
|----------|--------------------------------|
| 調本・研究の夕称 | MID-NET を用いたチアマゾールと顆粒球減少に関するリス |
| 調査・研究の名称 | ク因子探索調査 |
| | 甲状腺機能亢進症患者を対象として、チアマゾール処方後 |
| | の顆粒球減少の発現リスクを、チアマゾール非処方患者と |
| 調査・研究の概要 | 比較するとともに、チアマゾール処方後の顆粒球減少の発 |
| | 現リスク上昇に寄与する因子を探索する。 |
| | |
| 利活用期間 | 契約から54カ月* |

^{*} 令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエザ等対策特別措置法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 カ月間延長された。